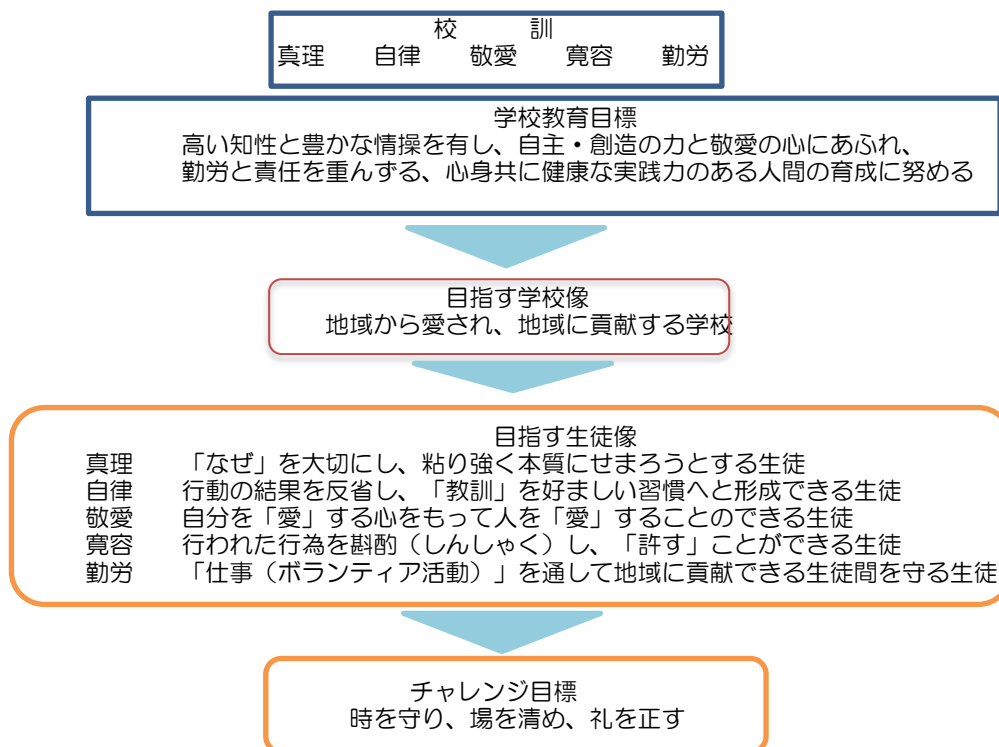


小郡中学校 いじめ防止基本方針

I 基本的な考え方

- 1 定義 いじめとは、ある生徒に対して、その生徒と一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。
- 2 基本理念 「いじめは人間として、絶対に許されない、またどの子どもにも、どの学校にも起こりうる」との意識を学校、地域で共有し、生徒を「被害者にも、加害者にも、観衆にも、傍観者にもしない」ように体制づくりを進める。
- 3 重点取組 小郡中学校「生きる力」育成プロジェクト、居場所づくりプランに基づき、（１）学びの集団、活動場面での所属感、有用感の醸成（２）自己実現を支援する生徒理解を重視した相談体制の充実（３）規範意識をもとにした信頼感あふれる関係づくりの推進を重点課題とし、安心・安全な居場所づくりに向けた指導・支援の充実を図ることとする。

II 校訓、学校教育目標、目指す学校像、小郡中の生きる力、目指す生徒像、チャレンジ目標



III 防止等のための具体的な取組

- 1 未然防止、早期発見
 - (1) 教職員の資質向上
 - ①いじめ理解力の向上 ②行動観察力、生徒理解力、教育相談力の向上
 - ③生徒間の人間関係づくり指導力
 - ④いじめを生み出さない、なくす教育活動実践力の向上
 - ・人権 ・道徳 ・情報モラル ・教科、総合的な学習、領域、部活動
 - ・『AFPYの5つの視点』に基づく授業づくりの推進 ・休み時間も含めたその他すべての活動場面
 - ⑤研修会の実施
 - (2) 体制・組織等の充実・強化
 - ①いじめ対策委員会 ②生徒指導部会 ③教育相談部会等の充実
 - (3) 生徒理解の推進
 - ①希望ノート ②振り返りシート ③FIT ④各種アンケート、作文等
 - (4) 生徒の資質向上
 - ①いじめの理解 ②人権感覚（自他の権利、思いやり、規範意識等）の獲得 ③人間関係づくり等
 - (5) 学校関係者との連携（資質向上）
 - ①保護者等の家庭（PTA等） ②地域住民（地域行事、店舗等） ③各種団体（協議会等）
 - ④異校種（小学校等）

2 早期対応

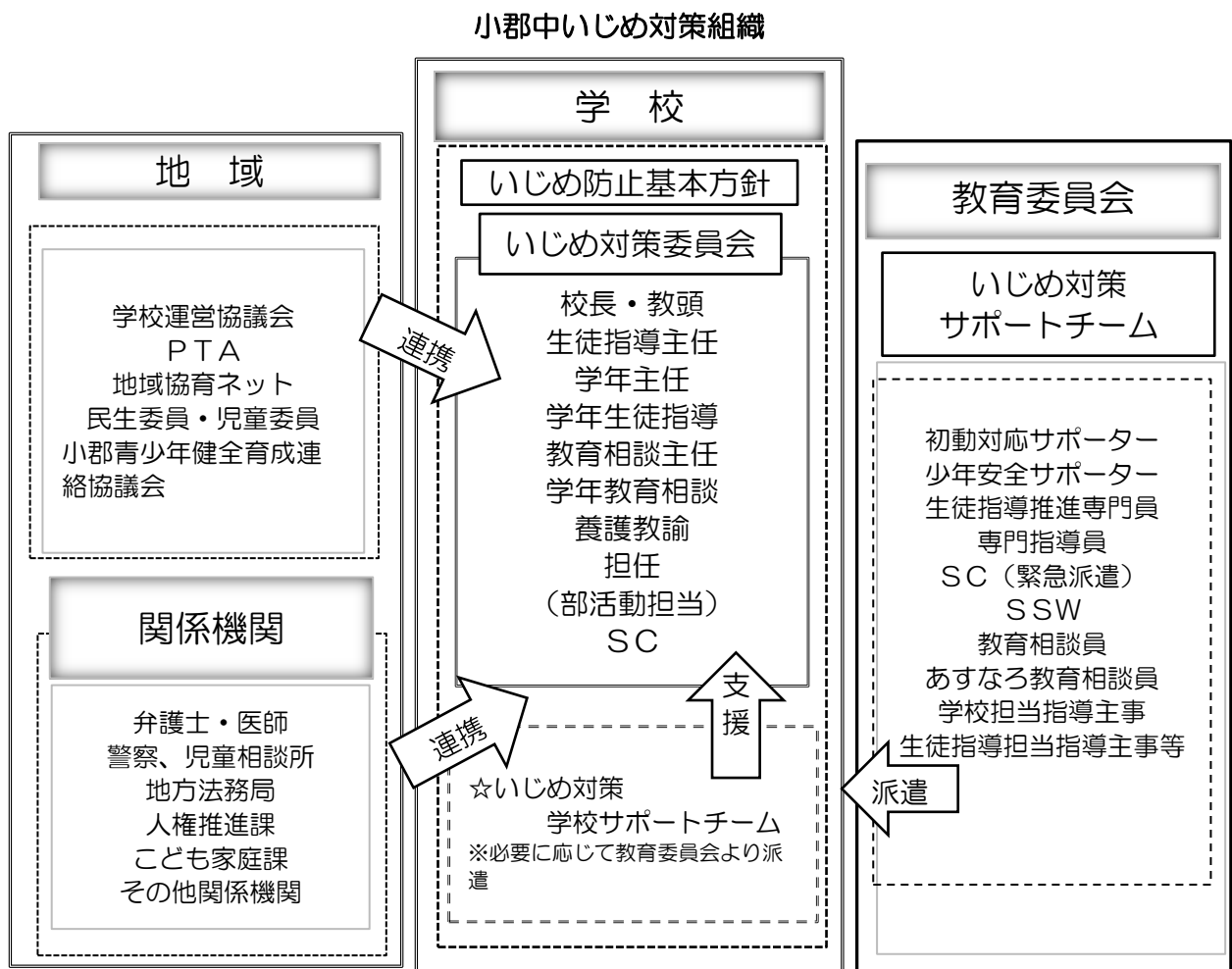
- (1) 第1通報者等からの事実確認
- (2) 「いじめ速報カード」による山口市教育委員会への報告
- (3) 「いじめ対策委員会」の開催
- (4) 事実確認
 - ①被害者 ②周辺生徒 ③加害者
- (5) 職員会の開催
- (6) 生徒、保護者支援
 - ①被害生徒、保護者 ②加害生徒、保護者 (③周辺生徒、保護者)

IV 重大事態への対応

(生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき。保護者が重大事態であるとし申し立てたとき。)

- 1 判断、報告、調査
 - ①学校 → ②山口市教育委員会 → ③市長、県教育委員会
- 2 山口市教育委員会に「いじめ対策サポートチーム」が編成され、学校と一緒に調査する。

V いじめ対策組織図



「いじめ対策組織」(いじめ対策委員会)
 小郡中学校に管理職や複数の教職員、SC等により構成する「いじめ対策委員会」を設置する。当該委員会は、次の役割を担う。

- (1) 学校基本方針に基づく取組や年間計画の作成・実行・検証・改善の実施本部
- (2) いじめの相談・通報の窓口
- (3) 生徒に関する情報の日常的な集約と全教職員との情報共有
- (4) いじめ(の疑い)があった際の緊急会議の開催など、学校における組織的な対応を中核的な役割
- (5) 学校長及び教職員の報告体制を徹底する役割
 - ・いじめ(の疑い)を発見した場合、校内での情報共有を密にし、校長まで報告する。
 - ・いじめの報告を受けた校長は山口市教育委員会に報告する。
- (6) 地域・関係機関との連携
 - ・学校運営協議会、青少年健全育成連絡協議会、児童相談所等

VI 防止対策の進め方

1年間の流れ	関連事項
<p>1 生徒の実態把握 (1) いじめアンケート2「元気ですか」(生徒意識調査アンケート)を使う。 ・4項目 ①学校が楽しい ②みんなで何かをするのは楽しい ③授業に主体的に取り組んでいる ④授業がよくわかる</p>	<p>→ 金曜日の「振り返りシート」の後半に書き加えて、夕の会で実施する。(3月末)</p>
<p>2 取組内容 (1) 未然防止 *生徒の最大のストレス ・勉強にまつわる嫌なできごと ・過度の競争意識 ・友人にまつわる嫌なできごと 以上の3つに対して、以下のことを行う。 ①授業改善 ア わかる授業づくり イ 授業中の規律を徹底する ウ 教師の不適切な認識や言動、差別的な態度や言動に注意する ②友人関係、集団づくり、社会性の育成 ア 行事、社会体験、交流体験を通して ・生徒自らが ・人と関わることの喜びや大切さに気づいていく ・他人に認められているという自己有用感を獲得していく ③いじめの指導は年間計画に位置づけ、どの学年、どの学級でも必ず行う ④のぞましい生活習慣の定着</p>	<p>→ 授業改善プラン 授業改善4視点に基づいた授業の創造 → 学力向上プラン 学習規律の徹底 → 居場所づくりプラン 規範意識をもとにした信頼感あふれる関係づくり → 居場所づくりプラン 学びの集団、活動場面での所属感、有用感の醸成 → 社会とのつながりプラン 社会と自分との関わりを考えながら、地域に貢献できる。 → 学期はじめの学級活動で行う (4月、9月、1月) → 体づくりプラン 規則正しい生活(メディアとの関わり方)</p>
<p>(2) 早期発見 ①観察 ア 生徒のささいな変化に気づくこと ・一人一人の顔を見て、声を聞く ・ノート、日誌、保健室の様子 ・保護者、地域の方との協力 イ 気づいた情報を確実に共有すること ②アンケート、個人面談 ③相談箱、相談電話 ④特別な調査等に依存する前に生徒への態度や関わり方を見直す</p>	<p>→ 居場所づくりプラン Fit(5月、11月)を利用 → 「気になる行動」を利用 いじめアンケート1(7月、12月、3月) 教育相談、教育相談アンケート (5月、10月、1月)</p>
<p>(3) 対応(早期、重大事案) ①速やかに対応すること</p>	
<p>3 検証 (1) いじめアンケート2「元気ですか」(生徒意識調査アンケート)を使う。 ・4項目 ①学校が楽しい ②みんなで何かをするのは楽しい ③授業に主体的に取り組んでいる ④授業がよくわかる</p>	<p>→ 金曜日の「振り返りシート」の後半に書き加えて、夕の会で実施する。 (7月、12月、3月)</p>